

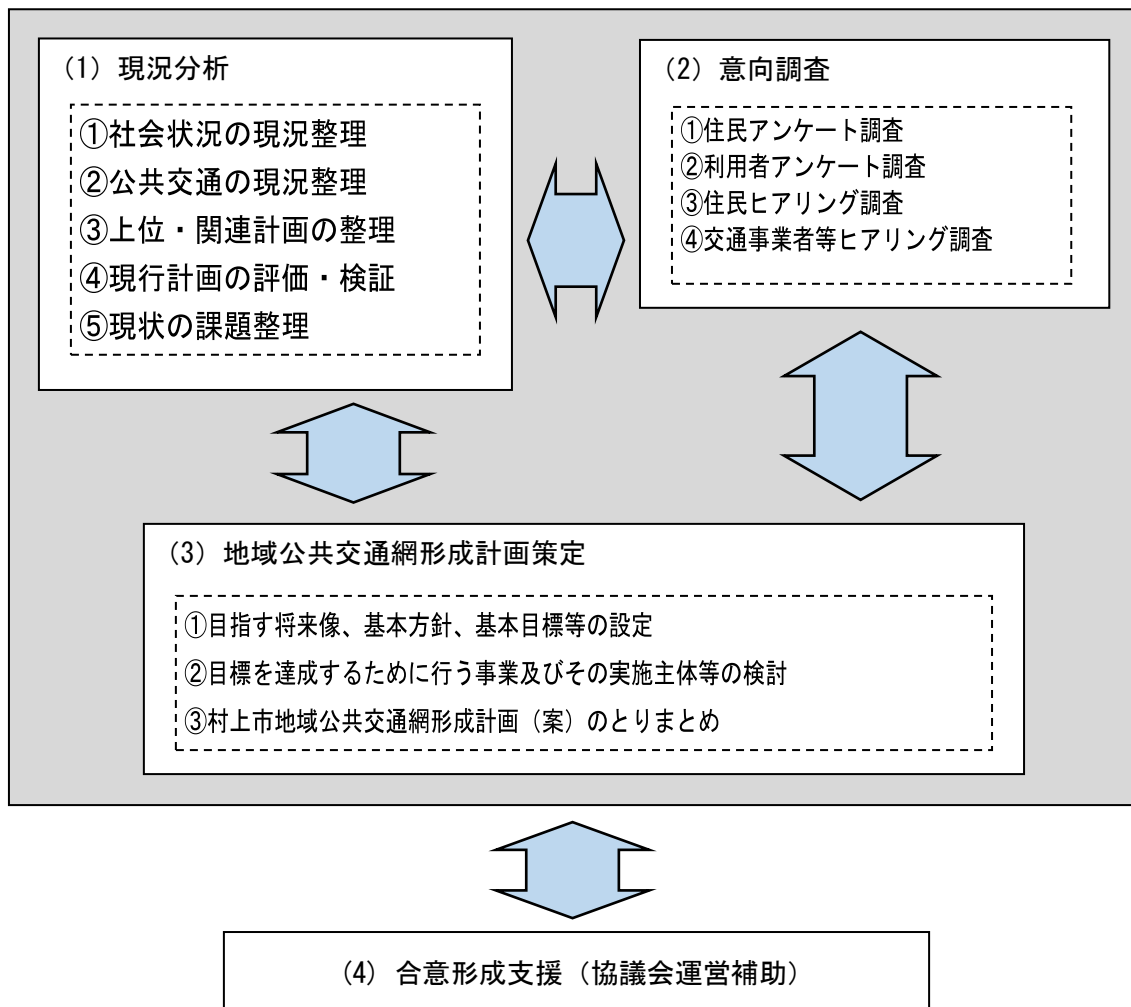
村上市地域公共交通網形成計画策定について

1. 計画策定方針

平成22年度に策定した村上市地域公共交通総合連携計画に基づき、公共交通に関する施策を実施してきたところである。計画策定後、約10年が経過し、少子高齢化や人口減少などの社会状況の変化により、公共交通利用者は減少傾向にある。

そのため、村上市における公共交通の課題を再度見直すとともに、その課題解消に向けた「村上市地域公共交通網形成計画（村上市地域公共交通計画に法施行に名称変更予定）」を策定するものである。

実施手順



2. 計画策定スケジュール

別紙のとおり

別紙) 計画策定スケジュール

作業項目	業務工程										備考	
	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
1. 現況分析												
(1) 社会状況の現況整理		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	破線は、 補足・修正
(2) 公共交通の現況整理		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	破線は、 補足・修正
(3) 上位計画・関連計画の整理		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	破線は、 補足・修正
(4) 現行計画の評価・検証		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	破線は、 補足・修正
(5) 現状の課題整理			■	■	■	■	■	■	■	■	■	破線は、 補足・修正
2. 意向調査												
(1) 住民アンケート					●実施	■	■	■	■	■	■	破線は、 補足・修正
(2) 利用者アンケート					●実施	■	■	■	■	■	■	破線は、 補足・修正
(3) 住民ヒアリング						■	■	■	■	■	■	破線は、 補足・修正
(4) 交通事業者等ヒアリング					■	■	■	■	■	■	■	破線は、 補足・修正
3. 村上市地域公共交通計画策定												
(1) 目指す将来像、 基本方針、基本目標等の設定				■	■	■	■	■	■	■	■	破線は、 補足・修正
(2) 目標を達成するために行う 事業及びその実施主体等の検討					■	■	■	■	■	■	■	破線は、 補足・修正
(3) 村上市地域公共交通計画（案） のとりまとめ							■	■	■	■	■	破線は、 補足・修正
パブリックコメントの実施									■	■	■	
4. 法定協議会の運営支援		■	■			■		■			■	